



令和5年6月27日
内閣府
科学技術・イノベーション推進事務局

BRIDGE対象施策の決定について（6月配分）

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局では、従来のPRISMを見直し、各省庁での研究開発の成果を社会課題解決等に橋渡しするためのプログラムとして、本年4月より、研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）がスタートしました。

総合科学技術イノベーション会議（CSTI）のガバニングボードで、社会課題解決等に向けて、各省庁の政策やプロセスの転換、スタートアップによる事業創出など7つの重点課題を設定し、各省庁から施策を募集したところ、予算額の倍近い提案がありました。

各省庁から提案があった施策について、BRIDGEの目的や重点課題との整合性等の評価基準に基づき、ガバニングボードやそれを補佐するプログラム統括チームの有識者で構成されるBRIDGE評価委員会において、事前評価を実施し、昨日開催したガバニングボードにおいて、事前評価の結果を踏まえ、令和5年度のBRIDGE対象施策として、33施策、合計約56億円を決定しました。

詳細は別添資料をご確認ください。

対象施策については、今後、各省庁へ予算の移し替えを行い、各省庁において公募等により実施体制を構築し、事業を進めることとなります。

対象施策の施策内容（研究開発等計画）については、内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局のホームページに掲載いたしますのでご覧ください。

<https://www8.cao.go.jp/cstp/bridge/index.html>

（添付資料）

別添・・・BRIDGEの対象施策の決定について

（問合せ先）

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

SIP/BRIDGE担当

電話：03-6257-1336